

公示番号：180062

国名：スリランカ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：北部州酪農開発プロジェクト詳細計画策定調査（酪農技術普及）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：酪農技術普及
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年6月上旬から2018年8月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。な

お、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年5月15日（火）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務	酪農技術普及に係る各種業務
対象国／類似地域	スリランカ／全世界
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

スリランカにおける農業は GDP の 8.7% を占め、労働者人口の約 3 割が従事する重要産業のひとつである（2015 年）。スリランカでは近年高まる食料需要に供給が追いつかず食料輸入量が増加しており、特に乳製品の年間輸入量は 1997 年には平均 18.3kg/人・年であったものが 2007 年には 27.0 kg/人・年と 10 年間で 1.5 倍に増加しており、これらが外貨流出の一因となっている（FAOSTAT）。

スリランカ北部州（ジャフナ県、キリノッチ県、マナル県、ワウニア県、ムラティブ県）は、2009 年に終結した内戦の紛争影響地域であり、且つ気候的に乾燥地域であることから国内でも農業をはじめとした各種産業、インフラ等の開発が遅れている。他方、農業セクターでは文化的・歴史的な背景から畜産（酪農）が盛んな地域であり、特に生乳は畜産農家各戸の収入源として期待されている。近年では、北部州に国内外の大手乳業会社が複数進出しており、市場競争原理により以前よりも生乳買取価格が上昇する傾向にある。

他方、スリランカ北部州における畜産（酪農）の課題は、乳品質と乳量の向上、及び獣医／畜産技術サポートへのアクセス向上である。生乳生産者の多くは、北部州でも僻地に位置し小規模で粗放的酪農形態が多いことから、生乳の品質及び乳量が低く、生乳の集乳環境も悪いため生乳販売価格が安価に抑えられている。また、州内の獣医／畜産技術者の数も少ないことから、生産者が望むタイミングで獣医／畜産技術サービスを受けられない状況にあり、適切な家畜衛生、家畜飼養及び繁殖技術を有する獣医／畜産技術者の育成と現地環境に適した生乳生産・集乳の技術改善が必要となっている。そこで、スリランカ政府（地方経済省）はこれらの課題を改善し、生乳の品質と乳量向上を目的とする協力を我が国に要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトの実施に向けて、スリランカ北部州の畜産（酪農）、特に家畜飼養、繁殖、生乳生産、集乳環境、及び家畜衛生分野に係る現状及び課題等を確認し、収集した情報を分析・整理したうえで、スリランカ側とプロジェクトの協力の枠組み（上位目標、プロジェクト目標、成果、活動、指標、協力期間、実施体制、投入等）について確認・協議し、プロジェクト実施に関する合意文書（M/M：Minutes of Meetings）の締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される JICA 団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、担当分野の詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、同報告書（案）全体の取りまとめに際し、担当分野の専門的見地から必要な助言を行う。

(1) 国内準備期間 (2018年6月上旬)

- ①要請背景・内容を把握 (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析) の上、現地調査で収集すべき担当分野に係る情報を検討し、スリランカ側関係機関 (地方経済省、北部州家畜生産衛生局【DAPH】、及び北部州3県 DAPH「キリノッチ県、マナル県、ワウニア県」等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- ②プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案 (和文・英文)、PO (Plan of Operations) 案 (和文・英文) を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2018年6月中旬～7月上旬)

- ①JICA スリランカ事務所等との打合せに参加する。
- ②スリランカ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③JICA スリランカ事務所を通じて、あるいは本業務従事者により直接回収される質問票の担当分野に係る情報・資料を収集分析し、その結果を団内で共有する。
- ④スリランカ北部州における畜産 (酪農) の家畜飼養・繁殖・生乳生産・集乳に係る現状を把握し課題を抽出する。尚、上記項目について、JICA 団員が簡易的な実技指導を計画しており、それについて補助及び助言を行うなど実施に協力する。
- ⑤スリランカ北部州における畜産 (酪農) に係る公的機関 (組織体制、人数、職員の教育バックグラウンド等) 並びに民間サービスの現状を把握し課題を抽出する。
- ⑥PDM 案、PO 案、R/D (Record of Discussions) 案及び M/M 案につき、担当分野に関する助言を行うと共に作成に協力する。
- ⑦担当分野に係る現地調査報告書 (和文) を作成し団内に共有し、JICA スリランカ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2018年7月中旬～2018年8月上旬)

- ①担当分野の観点から事業事前評価表 (案) 作成に協力する。
- ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおりとし、電子データにて提出することとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本 ⇒ コロンボ ⇒ 日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2018年6月24日～2018年7月14日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画／評価分析 (JICA)
- ウ) 酪農技術普及 (本業務従事者)

#### ③ 便宜供与内容

JICAスリランカ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 団員等の調査期間については、団員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳傭上  
英語⇄タミル語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供  
JICA スリランカ事務所内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

### (2) 参考資料

#### ① 配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム (TEL:03-5226-8449) にて配布します。

- ・ 2013～2016年 スリランカ国キリノッチ県小規模畜産農家の家畜生産性向上プロジェクト事業完了報告書 (草の根技術協力事業)
- ・ Dairy Development Plan for Self-Sufficiency (2011-2015)
- ・ National Livestock Development Policy and Strategies (2006)

#### ② ウェブ公開資料

- ・ 2013～2016年 スリランカ国キリノッチ県における小規模畜産農家の家

畜生産性向上プロジェクト（草の根技術協力事業）

[https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/sri\\_06.html](https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/sri_06.html)

- ・ 2016～2018年 スリランカ国ジャフナ大学農学部研究研修複合施設設立計画準備調査報告書（無償資金協力）  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000025932.html>
- ・ 2009～2014年 スリランカ国 小規模酪農改善プロジェクト終了時評価調査報告書（技術協力プロジェクト）  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014843.html>

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（[prtm1@jica.go.jp](mailto:prtm1@jica.go.jp)）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ）提供依頼メール：

・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### （3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAスリランカ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上